

平成 29 年使用

交通安全年間スローガンの募集

- 1 募集期間：平成 28 年 6 月 23 日から 9 月 30 日まで
- 2 主 催：一般財団法人全日本交通安全協会 毎日新聞社
- 3 後 援：内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省

国土交通省、NHK

- 4 協 賛：全国共済農業協同連合会、一般社団法人日本自動車工業会
- 5 募集要領

◆一般部門 A「運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの」

応募資格：誰でも応募可能

重点テーマ：① 交通ルールの遵守と運転マナーの向上

（高齢者、子供、障害者等への思いやり運転など）

② 飲酒運転の根絶

③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

④ 夕暮れ時の早めの点灯の促進

◆一般部門 B「歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの」

応募資格：誰でも応募可能

重点テーマ：① 高齢者の交通安全（正しい横断など）

② 自転車の安全利用の推進

（自転車安全利用五則の徹底など）

③ 夕暮れ時、夜間の交通事故防止

（反射材用品の活用など）

◆こども部門「小・中学生以下へ交通安全を呼びかけるもの」

応募資格：小・中学生以下

重点テーマ：小・中学生以下へ交通安全を呼びかけるもの

◎自作、未発表作品に限る。過去の入賞作や他で公表・使用された

スローガンと同一ないし酷似と判断された場合、審査対象とならない。

◎応募点数の制限なし。

6 応募方法

(1)個人応募の場合、はがき 1 枚ごとに

① 応募部門

② スローガン 1 点（句読点はつけない）

③ 住所

④ 氏名

⑤ 職業（学校名・学年）

⑥ 電話番号

を明記。小・中学生・高校生は学校所在地と電話番号併記。

(2) 個人で複数作品を応募する場合、はがきと同じ程度の大きさ、厚さの紙を使って一括送付可。

(3) 学校・企業など団体応募の場合、一括送付可。その場合、1 作品ごとに学校名と学年ないし企業・団体名、同所在地と電話番号、応募担当者・代表者（教諭など）名を明記すれば、応募者本人の住所・電話番号の記載不要。はがきと同じ程度の大きさ、厚さの紙を使って一括送付可。わら半紙など薄い紙は失格。

7 送り先

〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1

毎日新聞社事業本部「交通安全年間スローガン」係（Tel 03-3212-0190）

8 発表

平成 28 年 11 月下旬の毎日新聞紙上

9 賞（予定）

○内閣総理大臣賞〈最優秀賞〉（各部門 1 点）＝賞状と賞金 10 万円

○内閣府特命担当大臣賞〈優秀作〉（各部門 1 点）＝賞状と賞金 3 万円

○警察庁長官賞〈優秀作〉（各部門 1 点）＝賞状と賞金 3 万円

○文部科学大臣賞〈優秀作〉（こども部門 1 点）

＝賞状と本人に 2 万円の商品券、在學校に 1 万円の商品券

○全日本交通安全協会会長賞〈佳作〉（若干点）＝賞状と賞金 5 千円

※以上の各賞を小・中学生が受賞した場合、賞金に代わり最優秀作は本人と在學校にそれぞれ 5 万円の商品券、優秀作には本人に 2 万円の商品券と在學校に 1 万円の商品券、佳作は本人に 5 千円の商品券。

10 表彰式

平成 29 年 1 月 20 日（金）の第 57 回交通安全国民運動中央大会に最優秀者を招待(予定)

11 その他

詳細については、「毎日新聞社交通安全年間スローガン」で検索してください。

